

# 令和7年度指導監査等結果

## 第1 社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査

### 1 実施件数等

#### (1) 法人指導監査

区 分	対象数 (A)	一般指導監査(定期)			一般 指導監査 (随時)	特別 指導監査
		実施数(B)	実施率(B/A)	指摘のあった 法人数 (内、求報告あり)		
社会福祉法人	112	36	32%	24 (6)	0	0

※ 対象数(A)：令和7年4月1日現在（以下、「指導監査結果」の各表において同趣旨）

※ 対象数減の注記：令和7年3月31日限りで、本市所管法人が石川県所管法人に吸収合併され消滅したため、前年度期首より1減

(2) 施設等指導監査

区 分		対象数 (A)	一般指導監査(定期)			一般 指導監査 (随時)	特別 指導監査
			実施数(B)	実施率(B/A)	指摘のあった 施設等数 (内、求報告あり)		
保護施設	救護施設	2	1	50%	0 (0)	0	0
老人福祉 施設	特別養護老人ホーム	44	(※)17	39%	4 (0)	0	0
	養護老人ホーム 軽費老人ホーム	10	3	30%	0 (0)	0	0
障害者支援施設		8	4	50%	0 (0)	0	0
児童福祉 施設	障害児入所施設(※国立除く) 児童発達支援センター	8	8	100%	0 (0)	0	0
	保育所(※市立含む)	28	28	100%	0 (0)	0	0
	認定こども園 (※保育所型、幼保連携型とも) (※県立除く)	100	100	100%	4 (1)	0	0
	乳児院 母子生活支援施設 児童養護施設 児童家庭支援センター	7	7	100%	1 (1)	0	0
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)		110	37	34%	4 (4)	0	0
施設等合計		317	205		13 (6)	0	0

※特別養護老人ホームは、前年度は18施設の実施を予定していたが、取壊し・新規建設のために延期したものが1ある。

## 2 指摘内容の分類

### (1) 社会福祉法人

指 摘 内 容	指摘のあった法人数 (内、求報告あり)
1 評議員会、理事会の運営（招集省略手続不備、利害関係者存否の不確認、議事録の未作成・記載不備など）	14 (4)
2 評議員、役員を選任（理事会で評議員を選任、理事に含むべき者が未選任、監事選任の同意漏れ、出席困難な者を選任、など）	10 (4)
3 理事長等の選定、職務執行等（専決範囲が未決定、専決範囲超過案件の理事会決議漏れ、職務報告漏れなど）	7 (2)
4 契約手続（購入等の稟議漏れ、見積書の徴取漏れ、随意契約理由の記載漏れ、契約書の未作成など）	7 (1)
5 会計管理（帳簿の整備・記録の不備や証憑の紛失、収益処理漏れ、債務超過に関し注記漏れ、財産目録と定款の不一致など）	6 (1)
6 報酬額・報酬基準、特別の利益（規程を超える報酬・旅費の支給、私的流用）	2 (2)
7 その他（現況報告書の報酬総額の誤記、法人登記の遅延、基本財産処分の承認申請漏れなど）	5 (0)

(2) 社会福祉施設 ((3)放課後児童クラブを含めない)

指摘内容	指摘のあった施設等数 (内、求報告あり)
1 安全計画 (未策定)	2 (2)
2 防災対策 (避難訓練の実施不足)	2 (0)
3 運営規程 (内容の一部漏れ)	2 (0)
4 利用者処遇関係 (入浴を施設側都合で清拭に代替)	2 (0)
5 人員基準関係 (施設長が、他法人の経営する施設の職員を兼務)	1 (0)

(3) 放課後児童クラブ

実施クラブ数 37 (社福法人 17 それ以外 20)  
うち 指摘有クラブ 4 (社福法人 1 それ以外 3)

指摘内容	指摘のあった施設等数 (内、求報告あり)
1 会計管理体制 (基準 (規程) の未作成、備品台帳の未作成)	3 (3)
2 人員基準関係 (土曜日に資格者を配置せず)	1 (1)

## 第2 介護保険施設等運営指導等

### 1 実施件数等

#### (1) 運営指導

介護サービスの種類	対象数	実施数	指摘のあった施設等数 (内、求報告あり)
<b>居宅サービス</b>	<b>497</b>	<b>69</b>	<b>25 (5)</b>
訪問介護	151	24	9 (0)
訪問入浴介護	2	0	0 (0)
訪問看護	84	10	4 (1)
訪問リハビリテーション	6	0	0 (0)
通所介護	102	10	2 (1)
通所リハビリテーション	11	1	0 (0)
短期入所生活介護	45	9	5 (2)
短期入所療養介護	13	4	3 (0)
特定施設入居者生活介護	16	6	1 (1)
福祉用具貸与	35	2	1 (0)
特定福祉用具販売	32	3	0 (0)
<b>介護予防サービス</b>	<b>233</b>	<b>31</b>	<b>13 (3)</b>
介護予防訪問入浴介護	2	0	0 (0)
介護予防訪問看護	81	9	4 (1)
介護予防訪問リハビリテーション	5	0	0 (0)
介護予防通所リハビリテーション	10	1	0 (0)
介護予防短期入所生活介護	44	8	5 (2)
介護予防短期入所療養介護	13	4	3 (0)
介護予防特定施設入居者生活介護	11	4	0 (0)
介護予防福祉用具貸与	35	2	1 (0)
特定介護予防福祉用具販売	32	3	0 (0)
<b>地域密着型サービス</b>	<b>192</b>	<b>55</b>	<b>26 (8)</b>
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	0 (0)
地域密着型通所介護	68	16	8 (1)
認知症対応型通所介護	7	2	1 (0)
小規模多機能型居宅介護	23	1	0 (0)

介護サービスの種類	対象数	実施数	指摘のあった施設等数 (内、求報告あり)
認知症対応型共同生活介護	54	20	10 (5)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	24	10	5 (2)
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	14	4	2 (0)
<b>地域密着型介護予防サービス</b>	<b>84</b>	<b>23</b>	<b>11 (5)</b>
介護予防認知症対応型通所介護	7	2	1 (0)
介護予防小規模多機能型居宅介護	23	1	0 (0)
介護予防認知症対応型共同生活介護	54	20	10 (5)
<b>居宅介護支援・介護予防支援</b>	<b>170</b>	<b>39</b>	<b>10 (3)</b>
居宅介護支援	148	18	7 (3)
介護予防支援	22	21	3 (0)
<b>施設サービス</b>	<b>37</b>	<b>14</b>	<b>11 (1)</b>
介護老人福祉施設	20	7	5 (1)
介護老人保健施設	12	4	3 (0)
介護医療院	5	3	3 (0)
<b>合 計</b>	<b>1,213</b>	<b>231</b>	<b>98 (25)</b>

#### (2) 業務管理体制の整備に関する一般検査

対象	対象数	実施数	指摘のあった法人数 (内、求報告あり)
(経営する全事業所が本市に所在する法人)	<b>254</b>	<b>29</b>	<b>1 (0)</b>

## 2 指摘内容の分類

指 摘 内 容		指摘のあった施設等数 (内、求報告あり)
<b>1. 人員に関する基準</b>		
1 人員不足または不適切な兼務		11 (2)
2 管理者及び代表者等の資格が不十分		1 (1)
<b>2. 設備に関する基準</b>		
設備及び備品に関する基準違反		2 (2)
<b>3. 運営に関する基準</b>		
1 身体的拘束等の廃止に関する取組みが不十分		10 (2)
2 計画の作成、変更の不備(モニタリング等を含む)		30 (0)
3 介護の内容そのものの不十分(入浴回数不足、栄養管理が不十分など)		10 (0)
4 運営規程、重要事項説明書、掲示、目録等の不備、相互の不整合		4 (1)
5 職員の研修が不十分(身体的拘束等、災害、感染症などの個別の項目に関するものを除く)		2 (0)
6 利用定員の超過		1 (0)
7 地域との連携等が不十分(地域密着型サービスに限る、運営推進会議を含む)		1 (1)
8 記録の整備不備、または記載不十分		2 (1)
<b>4. 変更の届出等</b>		
区画の用途変更に伴う最新の平面図の未届		2 (0)
<b>5. 介護報酬の算定等</b>		
基本報酬の算定等の不備	(過誤調整なし)	7 (0)
	(過誤調整あり)	3 (3)
加算及び減算の算定等の不備	(過誤調整なし)	32 (1)
	(過誤調整あり)	28 (20)
<b>6. 業務管理体制の整備</b>		
法令遵守責任者の届出の不備		1 (0)